

2021 年度 自己点検・評価報告書
城西大学に対する外部評価結果

目 次

外部評価委員一覧	1
基準4 教育課程・学習成果	2
基準5 学生の受け入れ	11
基準9 社会連携・社会貢献	20

2021 年度城西大学外部評価委員一覧

外部評価委員任期：2021 年 2 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

	委員名	所属	担当基準
1	徳永 千尋	日本医療科学大学保健医療学部 教授	基準 4
2	田嶋 裕	アロ一教育総合研究所 所長	基準 5
3	楠本 圭司	坂戸市総合政策部 部長	基準 9

城西大学に対する外部評価結果

基準4 教育課程・学習成果

I 総評

教育については、大学の理念・目的に沿って、いずれの学部・研究科等が自ら定めた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）および入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた適切な教育課程の編成がなされている。入学前課題、プレースメントテストの実施など、習熟度別学習につなげるなど多彩な方策により学習成果の把握に努めている。学士課程では履修に望ましい科目の紹介など学生の修学意欲の向上対策などの実践が確認できる。研究科においても同様の細やかな学生支援が展開されている。ただし、学習成果の検証においては、数値目標の設定や、評価基準の学部間の統一感に課題が残っている。今後、アセスメント・ポリシーやアセスメント・プランなどの導入と3つの方針の整合性の検証、自己点検・評価など「全学点検評価委員会」の積極的活動に伴う改善を期待したい。

II 各基準の概評および提言

(1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

<概評>

大学は学位規則に基づき、学則及び大学院学則に定めている。

学士課程の授与方針を、「広い教養と深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力」「社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力」「社会の多様性に配慮して主体的かつ協働的に実社会に貢献できる能力」3つの能力に収斂している。

学位授与の方針は、整合性の取れた教育課程編成・実施の方針、および入学者の受け入れの方針との整合性を図り、全学的な方針に基づき、各学部、研究科ごとの階層性で構成され策定されている。これらは、各部、教授会、研究科委員会での審議・承認、執行部会にて決定される手順を踏まえて行われている。

修士課程及び博士課程についても、同様の手順によって適切に策定されている。

学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針、および入学者の受け入れの方針は、今まで定期的な見直しが図られ、見直した度にホームページにて公表されている。

学位授与方針の公表に関しては、学位規則に基づき学則に明記され、全学生に配付されている学生便覧及び大学ホームページにて周知され、公表に関して適切かつ丁寧な配慮がなされている。

上記に照らし、学位授与方針が定められ、公表していると認められる。

<長所として特記すべき事項>

特になし

<努力課題>

特になし

<改善勧告>

特になし

<評定>

[⑤ A B C D]

(2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<概評>

学士課程の教育課程編成・実施の方針も、全学的な方針に基づき、各学部、研究科ごとの階層性で構成され策定されている。これらは、各部、教授会、研究科委員会での審議・承認、執行部会にて決定される手順を踏まえて行われている。

建学の精神である「学問による人間形成」に基づいた理念の達成のため、基本科目、専門科目、関連科目及び自由科目を適切に設置し、段階的、体系的なカリキュラムを編成している。

各科目はナンバリングされており、領域、順次性に配慮され、レベルや言語等情報の可視化に努めている。これらは学科ごとにカリキュラムツリーやカリキュラムマップとして呈示され大学のホームページで公表されている。

例えば、薬学部のカリキュラムの順次性についての可視化がホームページ上で公表され確認できる。

研究科においても、階層性で構成され策定され、各部、教授会、研究科委員会での審議・承認、執行部会にて決定される手順を踏まえて行われている。

分野コード表、科目ナンバリングが徹底され、学生への対応と全学的な取り組みとして進めている。授業に関しては、形態として講義、演習、実験、実習、実技で実施し、授業形態に応じた時間数、単位数となっている。これらはシラバスの内容へ反映されている。

教育課程の編成・実施方針は、領域の分類、基本科目、専門科目、関連科目及び自由科目を配置し、順次性に配慮されており、学位授与方針と整合性が保たれており、公表されていることが確認でき、適切である。

これらのことから、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、公表してい

ると認められる。

<長所として特記すべき事項>

特になし

<努力課題>

特になし

<改善勧告>

特になし

<評定>

[S (A) B C D]

- (3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<概評>

城西大学の学士課程における教育課程の編成は、大別して4つの科目群になされている。まず基本科目はセミナー、必修語学からなり、次のステップとして専門科目には各領域の専門性を高める科目が設置され、教養教育に該当する関連科目、そして自由科目として教職関連科目などを配置している。これらは、段階的、体系的なカリキュラムとして構成している。

例えば、経済学部においては、2年次より「アジア・国際経済コース」「企業・産業経済コース」「金融・証券経済コース」「地域・環境経済コース」「データサイエンスコース」の5つのコースが設定され、選択したコース毎に専門必修科目が異なる配置になって、所属コース領域の履修に望ましい科目の紹介をしている。

ただし、例としてあげた経済学部では、5つのコースが選択できるため、カリキュラムマップ上にナンバリングされた科目名と level 及びカテゴリーを明示する際、科目数が多く設定されているため、全てを網羅するにはかなりの空間を使用せざるを得ない。学生が履修登録する際、専門の分野や難易度は理解しやすくしてあるものの、必ずしも見やすいとは言えない状況である。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮は上位の如くカリキュラムマップ、科目ナンバリングなどで表され、ホームページ等で公表されている。

単位設定に関しては、全学的な標準を設定し授業方法、教育効果などを考慮し定めてい

る。

大学の学事日程決定に際し、授業回数及び時間の確保を行い、やむを得ない休講発生にも補講実施が対応できるよう学長示達にて周知している。

授業科目の内容及び方法については適切な運用がなされており、各学部各学科による指導体制が取り組まれている。実際には、高大接続を意識し、初年次教育に反映すべく入学前課題、習熟度別学習に活用するためのプレースメントテストを実施している。

大学院のカリキュラムは、特論科目等3つの能力の開発及び定着を積極的に行っており、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮されている。研究科ごとに求められている全ての過程を満たしていくことによって終了が認められる。

教育の質の保証と水準向上の継続性を図るため「全学点検評価委員会」を設置し、自己点検・評価と結果を公表し改善へ向けた努力を実施している。

実務科教員の配置では、それぞれの教員の実務経験が活用されるような工夫をしており、適切な人材と実務の整合性へ配慮している。

キャリアサポートセンターでの学生支援は全学年にわたり実践できている。

上記のように、教育課程の編成・実施方針は、「広い教養と深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力」「社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力」「社会の多様性に配慮して主体的かつ協働的に実社会に貢献できる能力」3つの能力を身に付けた者に授与しようとしている学士課程の授与方針との整合性が図られている。

<長所として特記すべき事項>

入学前教育と初年次教育の連動による全学的取り組みが効果を上げつつある。

<努力課題>

カリキュラムマップなどの「可視化」については、工夫が必要な部分が見られる。

<改善勧告>

特になし

<評定>

[S (A) B C D]

(4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<概評>

単位の実質化を図るための措置に関し、1年間に履修できる単位数の上限を全ての学部で設定したCAP制を導入し、学生便覧にて明示され学生への周知は、年初の履修ガイダンスの実施など複数の方法が採られている。履修単位の上限は、48～50単位と各学部によって異なるがこれも学生便覧に明記され、履修ガイダンスによって周知されている。

シラバスは、作成するにあたり以前は教務部長からの発信で行っていたが、教育の質の向上を図るため学長と教務部長の連名にし、重要度を喚起し指示内容の強化が図られている。

内容の構成に関しては、3つの方針に準じ「授業の目的・目標」「準備学習の指示」「講義スケジュール」「使用する教科書」「参考文献」「授業の方法」「成績評価方法」「オフィスアワーの提示」等の記載とカリキュラムマップ、科目ナンバリングと連動させて表記している。

履修ガイダンスでの説明にもシラバスの内容に関するものが伝えられ、授業の目的、学習成果の指標、成績評価等学習するのに必要な事項について学生が理解できるよう努めている。授業内容とシラバスの整合性の確保のため、授業アンケートにもその内容を網羅しており、結果から次年度対策への反映を図っている。

学びの主体性向上には、シラバスの中に、授業方法として、アクティブ・ラーニング、課題解決型学習、反転授業、フィールド・ワークなどの手法を効果的に取り入れていることを示している。加えて、コロナ禍の影響によるオンライン授業の導入には、授業動画の作成と公開など、学生の習熟度向上に努めている。

研究科も学部と同様に年初の履修ガイダンス開催など、計画的に進められ、滞りない指導が展開されている。

このように全学的に教育研究の質を保証するための運営に勤しんでいるが、継続的な自己点検・評価の実施の確実性を高めるために「全学点検評価委員会」を設置し、点検・評価から結果を整理し、対策をし、その流れを公表すべく活動を実施している。

教育・研究の質保証の観点から、この委員会によって、3つの方針との整合性の検証と毎年の自己点検・評価に関する運用支援や方策等の統括が行われている。

<長所として特記すべき事項>

特になし

<努力課題>

特になし

<改善勧告>

特になし

<評定>

[S (A) B C D]

(5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<概評>

授業科目の評価は、学則に定められている通り、成績評価及び単位認定の実施のため、シラバスに成績評価の方法を明示し、定期試験やルーブリックなどの方法を用い厳正な過程を経て行われている。

他の大学、短期大学との協議により、授業科目の履修を認めることや、これにより取得した単位は、授業科目に振り替えて認定する。そして他大学、短期大学等にて取得された単位に関しては、所定の手続きを経て、学部及び研究科の所定の委員会で認定の可否の判断を行なっている。

G P A 制度を導入し、学生への周知を図るとともに成績開示を定期的におこなっている。

このような成績評価及び単位認定に係る全学的なルールを遵守し、全学的内部質保証推進組織も大学ホームページ上に公開されている。

卒業・終了は、学部内、研究科とも所定の単位取得、論文審査及び最終試験に合格した者に与えられることが定められており、認定においては厳正かつ適正な評価に基づいていることが認められる。例えば、研究科の修士学位論文の審査では、指導教員による研究指導や発表会などを通し、主査、副査による総合評価であり、博士学位論文の審査では、形成的評価と総括的評価の2段階の評価を厳正に適用し、最終的に研究科委員会の儀を経て合否判定を行なっていることが確認できている。

学位授与においては学位規程を明示し、予定の手順を段階的に進め、審査内容を最終的に学長が決定している。この経緯に関しては、正しく運用しており問題はないと考える。

学位授与に関しては、現状に関する情報を開示し公表している。さらに、検討が必要な事項発生に際しては、学長をはじめとする大学委員会において調整を行なうことになっている。現状、学位授与の方針の検証を卒業時アンケートの導入によって検証しようとしているが、整備が必要な状況もみえる。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与は、概ね適切に行われているといえる。

<長所として特記すべき事項>

特になし

<努力課題>

卒業時アンケートによる学位授与の方針の検証及び方策への対処が求められる。

<改善勧告>

特になし

<評定>

[S (A) B C D]

(6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<概評>

学士課程において、学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針に反映され、入学者の受け入れの方針と、一貫した組み立てで構成された教育内容を、体系的に配置しカリキュラムマップや科目ナンバリングの設定で、学生に分かりやすい環境を作り上げている。

初年時教育に反映させるべくプレースメントテストを実施し、習熟度学習に活用しているところなどが確認された。例えば、教育効果を考慮した年間日程の定め方ややむを得ず発生した休講に対する補講実施の徹底、ゼミ制または担任制の設置より様々な相談への対処、薬学部で行われているようなクラス分け、人数調整による少人数教育など多岐に渡る工夫がなされている。

大学院においても、入学時に提出される研究計画書をもとに、テーマ設定や調査指導が早期より行われている。

同窓会との連携によるアンケートの実施は、試みとしては画期的であるものの、集約から分析に至る工程の再検討により、教育の質の向上に寄与する可能性が秘められている。

学習効果の測定方法については、一部の学部・学科において実施されているルーブリックが学科共通の評価基準を設け成績評価に組み込んでいる。成績評価の可視化としては有効であることから、全学的な取り組みとして位置付けられることが望まれる。

<長所として特記すべき事項>

特になし

<努力課題>

成績評価の測定方法としてルーブリックが一部で導入されているのが確認できた。これは、自己点検・評価などの実行に伴い、全学的な位置付けとしてあらためて検討し、アセスメント・ポリシーあるいはアセスメント・プランとして全学的に統括された形式で実践されるようになることが望まれる。

<改善勧告>

特になし

<評定>

[S A ② C D]

- (7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<概評>

大学基準協会の大学基準に基づき、全学点検評価委員会が運用されている。

教育の質保証に関する各種方針の策定や整合性の確保、継続的な改善への検証と統括を担い努力している。

教職員の意識向上に向け、学長からの示達、執行部の取り組みの情報共有により、具体的な方策の策定を図っており、全学教務部委員会を中心とした学習成果の質保証について検討、整備の充実を目指している。

「外部評価委員」を選定し、前回大学評価の結果を踏まえた改善への取り組みも可視化されてきており、外部評価員の意見を汲み上げる流れを設定していることも改善への意欲の表れであると捉えられる。

COVID-19 に対する対応・対策

2021 年度は、前年度からのオンライン授業のノウハウを活用し、さらに充実を図り教育の質の担保に勤しんでいる。

授業開始日と授業時間については、学生の混乱を避ける意味も含め早期対応に心がけ、原則対面授業の確保と、それが難しい疾患等を有する学生への対処への配慮も行っている。授業も例年と同等の開始日、回数も確保できている。

この間の情報の伝達は、主としてホームページ上での周知方式を取り、感染拡大防止対策と併用で修学上の対策を講じた。後期は対面授業も再開でき、大学での授業出席を強く促している。

オンライン授業の実施に伴い、I T 関連の設備拡充を行い、I C カード利用のレンタルボックスや、パソコンの購入資金の補助制度など、学生への支援対策を多く講じている。

成績評価等も全学的な考え方の周知と統一への努力を重ねたことが確認された。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性については、定期的に点検・評価を行い、学内だけにとどまらず外部の意見を反映させた取り組みを行っていると言える。今後も「全学教務部委員会」、執行部会議などの議論の活発化と円滑な情報伝達及び教育の質向上への努力に期待したい。

<長所として特記すべき事項>

特になし

<努力課題>

成績評価等、3つの方針の整合性を保ち、学生の学習到達度が可視化され、全体的な把握が可能になるような「シラバス」内容の充実、実際の授業との整合性などの情報収集、分析、検証とその効果的対策への取り組みがなされることを期待する。

<改善勧告>

特になし

<評定>

[S (A) B C D]

基準 5 学生の受け入れ

I 総評

貴学の学生の受け入れ方針については、建学の精神と理念や教育方針と非常に親和性が高く、また受験生や保護者でも理解しやすい内容として、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」が策定されている。その公表についても紙媒体、ホームページなどの Web 媒体において幅広く網羅されており、紙媒体から Web 媒体への誘導も適切に配慮されていると見受けられる。

受験生や保護者に対する情報の公表については、志願者獲得という側面からも、現在検討を進めているホームページや YouTube などにおけるさらなる情報発信の拡充が期待される。ホームページにおいては、一部外国人留学生に対して情報の不足が感じられる部分もあるため、そこは今後の課題として検討の余地があるだろう。

入学者選抜試験の実施においては、学長を委員長とする入試制度検討委員会および入学試験委員会、さらには入試判定委員会という全学的な組織運営体制が点検・評価並びに改善・向上のための重要な基盤となっている。入試問題出題ミスの抑制、一部の研究科を除く入学定員充足率や収容定員に対する在籍者数比率の適正な管理の実現は、その証左と言えるだろう。またこれらの組織の適切な運営に加え、各学部・研究科の意見をフィードバックする垣根のない体制も、全学的に健全な組織運営につながっていると評価できる。これらの体制づくりは、入学者選抜試験の公正性や透明性を保つ上でも十分に奏功していると考えられ、模範解答を含む過去問題の公開など、具体的な施策にまで確実に反映されていることが見て取れる。

なお課題が見受けられる事象に対しても、迅速な原因の抽出や対策の協議、具体的な施策の検討までがスムーズに行われる運営体制があり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という将来的に不透明な状況が続く現状においても、全学的に連携した確かな対応を期待していきたい。また今後は志願者の獲得に加え、この確かな組織力を学生の成長へと向け、入学後の学生の満足度向上のための施策づくりを期待する。その取り組みは、大学価値を高める中長期的な資産となるものであり、建学の精神と理念や教育方針を実現するための確かな道標となるはずである。

II 各基準の概評および提言

(1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

<概評>

学生の受け入れ方針については、大学および大学院、ならびに各学部において建学の精神と理念や教育方針に基づいた上で、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」が定められている。前提として方針そのものの内容について、建学の精神や理念との親和性が非常に高く、さらには形式的な文章ではなく、高校生

や保護者などのステークホルダーを意識し、丁寧でわかりやすい表現が成されている点が評価される。

その公表については、「学生募集要項」や「大学案内」といった紙媒体での発信が十分であり、またホームページでの紙媒体の情報掲載についても確実に成されている。大学ホームページや「城西大学 受験生サイト」など、オンライン独自での公表についても、情報の視認性の高さも十分に配慮されたものとなっており、紙媒体からホームページへの誘導についても配慮されたものとなっている。

<長所として特記すべき事項>

大学および大学院ともに、学生受け入れの方針として「ディプロマ・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を定めているが、他の大学において簡素な内容や高校生にとって理解が困難な表現が散見されるなか、貴学の各種ポリシーは学部の特徴をわかりやすく示している上に、文章が平易に作成されており、対象者の理解を促す姿勢が感じられる。また「大学全体3つのポリシー」では、「アドミッション・ポリシー」において、異なる入試形式それぞれにおける評価点を明示。各学部の「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」においても、前者では専門的な学習領域それぞれにおいて細やかで丁寧な解説を、後者では箇条などによる可読性の高い文章作成を試みており、形骸化した文章が他の大学において散見されるなか、相対的に評価できる内容だと言える（資料 5-1【[ウェブ](#)】）（資料 5-2【[ウェブ](#)】）。

その公表については、「理念」「目的」と整合性を紐づける形でホームページにて公開されている（資料 5-1【[ウェブ](#)】）（資料 5-2【[ウェブ](#)】）。また「アドミッション・ポリシー」については「大学案内」において、入試形式ごと、さらには学部ごとで短期大学と合わせて記載。また各学部について記載したページにも記載されている。各学部について記載したページにおいては、QR コードによるホームページへの誘導も行われている（資料 5-3【[ウェブ](#)】）。「学生募集要項」においても同様に「アドミッション・ポリシー」が大学・大学院ともに掲載されており、学生募集要項はホームページでも確認することができる（資料 5-4【[ウェブ](#)】）。また「アドミッション・ポリシー」への理解と共感が求められる総合型選抜に際しては、加えて「総合型選抜準備 BOOK」を作成し高校生への周知と、修得しておくべき知識等について情報を補足しており、「求める人物像」として、各学科単位での明示が成されており、同時に当該冊子についてもホームページで公開している（資料 5-6【[ウェブ](#)】）。

ホームページにおける情報の公表としては、高校生を主対象とした「城西大学 受験生サイト」にて。トップページ「入試情報」の項目において「アドミッション・ポリシー」を最優先事項として掲載している点が評価される。

<努力課題>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、高校生や保護者の情報取得において、大学現地でのオープンキャンパスからホームページを中心としたオンラインへと重要度が移行しつつある状況がある。この状況を機としたホームページの情報拡充については、実際にキャンパスを訪問するのが困難な遠隔地のステークホルダーへのメリットにも結果としてつながっており、コロナ禍以降も継続的な公表姿勢が求められる。貴学においては、前述した大学ホームページでの情報発信、「城西大学 受験生サイト」や「Web オープンキャンパス」など、オンラインによる情報発信を重視する姿勢が十分に感じられる。「2021年度第2回入学試験委員会」においても、オンラインでの情報発信の重要性を改めて確認した上で、今後、ホームページや YouTube を活用したさらなる情報発信強化の意向が見て取れる（[資料 5-15](#)）。特に動画を活用した情報発信が中心となる「Web オープンキャンパス」をはじめとした、情報の公表の強化策については、これからの課題として対応を期待したい。

<改善勧告>

なし

<評定>

[S (A) B C D]

- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<概評>

入学者選抜の公正性の保持に際しては、学則第8条の1で学長の決定事項と規定した上で（[資料 5-12【ウェブ】](#)）、学生募集の基本方針を審議・協議検討して立案する「入試制度検討委員会」（[資料 5-13](#)）、前年度の入学試験を検証し、次年度の実施内容や日程等の方針を定め、その具体的な検討を各学部へ依頼する「入学試験委員会」（[資料 5-14](#)）、学部長・学科主任を含めて選抜の判定について協議検討を行う「入試判定委員会」を設置し、全学的な3つの委員会による厳正な運営がその基盤となっている。「入試判定委員会」においては、受験生各人単位での情報共有と協議が細やかに行われている状況が確認できる（[資料 5-21](#)）。

一般選抜の入学試験問題作成においては、「入学試験委員会」および「入学試験問題出題責任者会議」において、入学試験問題作成の工程管理や作成時の注意事項を含めた協議、ならびに過去問題の確認、問題作成者間での問題内容の調整確認の必要性についても十分

な協議が持たれていると言える（資料 5-16）。また当該資料でも議題となっている出題ミスへの対応については、出題者のチェックだけでなく、英語・国語・社会科学系の科目については外部チェック機能を導入しており、2018 年度 10 件、2019 年度 7 件とあった事例数が、2020 年度では 1 件へと大幅に減少している（資料 5-15）。外部チェック機能の導入の効果はもとより、学内組織運営において改善策を検討し、実行できる体制づくりへの評価とすることができる。

<長所として特記すべき事項>

入学者選抜の公正性ならびに透明性の確保について、募集人数、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数をホームページにて公表している点が挙げられるが（資料 5-26【ウェブ】）、加えて過去 4 年分の過去問題並びに模範解答を公開。特に 2021 年度からは総合型選抜についても模範解答を含めた過去問題を公開しており、これは相対的にも先進的な取り組みとして特記事項に挙げられる。（資料 5-27【ウェブ】）。

外国人留学生においては、大学独自の入学者選抜、日本留学試験利用の入学者選抜を用意しており、修得しておくべき知識等の内容・水準は、各入学試験の出願資格として学生募集要項に明記している（資料 5-25【ウェブ】）。またこちらも過去問題をホームページで公開している（【ウェブ】）。外国人留学生向けの情報発信においては、ホームページに自動翻訳機能を導入しており、多言語対応している点が評価される。

障がいのある学生の受け入れ方針については、「学生募集要項」において事前の照会の必要性について、大学・大学院共通事項として明示しており、ホームページにおいても「学生募集要項」の掲載と合わせて、当該ページにて記載している（資料 5-4【ウェブ】【ウェブ】）。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、文部科学省から示されたガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症や学校保健安全法で出席停止が定められている感染症に罹患し、治癒していない場合についての振替受験を含めた対応について、「第 4 回執行部会議」にて協議がもたれており（資料 5-28）、「新型コロナウイルス感染防止対策について」としてホームページで公開（資料 5-29【ウェブ】）。入学試験会場の徹底した衛生管理の規定に加え（資料 5-31）、厚生労働省や文部科学省の情報への誘導も含めた細やかな情報発信は、受験生の安心感を醸成するものとして評価される。

<努力課題>

前述した入学者選抜における過去問題・模範解答の掲載は評価のポイントとして挙げられるが、特に総合型選抜における模範解答の掲載は受験生にとって非常に有用かつ、受験生を惹きつける情報であるため「大学案内」や「総合型選抜準備 BOOK」からホームページの当該情報への誘導がされていない点が、改善検討の余地として挙げられる（資料 5-3【ウェブ】）（資料 5-6【ウェブ】）。

外国人留学生への情報の公表においては、ホームページが自動翻訳機能の導入により多言語対応を実現しているものの、「学生募集要項」についてはすべて日本語表記となっている（資料 5-25 [【ウェブ】](#)）。また自動翻訳機能が PDF 形式の書類に対応していないことから、「教育目標・各種方針・ポリシー」についても閲覧が日本語に限定される状況となっている。外国語での資料掲載については、貴学が外国人留学生に求める日本語運用能力の基準に準ずる部分でもあるが、より広い対象者への情報発信を志す場合はこれらの外国語表記対応が改善課題として挙げられる（資料 5-1 [【ウェブ】](#)）（資料 5-2 [【ウェブ】](#)）。

<改善勧告>

なし

<評定>

[S [Ⓐ](#) B C D]

(3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<概評>

入学者定員に対する入学者比率については、大学全体の学部において 2021 年度を含む過去 5 年間は、2017 年度 1.08（入学者数 1,801/入学定員 1,660）、2018 年度 1.02（1,689/1,660）、2019 年度 1.06（1,754/1,660）、2020 年度 0.96（1,589/1,660）、2021 年度 0.93（1,538 名/入学定員 1,660 名）、であり、5 年間の平均入学定員充足率は 1.00 となっており、概ね適正である。また収容定員に対する在籍者数比率についても、同じく 2017 年度 1.08（在籍者数 7,738 /収容定員 7,140）、2018 年度 1.07（7,665/7,140）、2019 年度 1.07（7,617/7,140）、2020 年度 1.03（7,333/7,140）、2021 年度 1.00（7,131 名/ 7,140 名）であり、5 年間の平均収容定員充足率は 1.05 となっており、同様に概ね適正な管理ができていると判断できる（資料 [大学基礎データ表 2](#)）。入学定員の管理については 2020 年度の入試における目標のひとつとして掲げられており、概ね適正な結果へとつながっている（資料 5-15）。また 2016 年度の「大学評価（認証評価）結果」においては、理学部数学科や薬学部及び同薬学科の入学者数比率の平均の高さについて改善の必要性を問われているが、その点は是正されており、入試実施委員会や入学試験委員会におけるコントロールが行き届いていると言える（[【ウェブ】](#)）。なお文部科学省からの平均入学定員超過率を遵守については、改めて入試制度検討委員会で確認されており、継続的な取り組みの姿勢が見て取れる（資料 5-17）。

<長所として特記すべき事項>

大学全体の学部における入学者定員に対する入学者比率、並びに収容定員に対する在籍者数比率については前述の通りだが、2021 年度の入試では多くの学部・学科において入学者数の定員割れ、並びに一部の学部・学科において継続的な入学（収容）定員率が不十分な状況が発生している（[資料 大学基礎データ表 2](#)）。その対策として入試制度検討委員会では、入学手続き率の悪化・辞退者の増加が原因として認識されており、学校推薦型選抜、総合型選抜の強化、早急な広報活動の展開といった年内入試の対策への尽力を進めている。課題に対するスムーズな原因究明と対策の検討を実現する体制とともに、初年度教育・入学前教育の強化など、教育面における具体的な対策が進められている点が評価される（[資料 5-32](#)）。

<努力課題>

大学全体の大学院における 2021 年度を含む過去 5 年間の収容定員に対する在籍者数の比率は、2017 年度 0.79（在籍者数 207/収容定員 261）、2018 年度 0.77（202/261）、2019 年度 0.71（186/261）、2020 年度 0.78（203/261）であり、2021 年度 0.74（190 名/ 256 名）、5 年間の平均収容定員充足率は 0.76 で研究科全体として不足する状況、一部の研究科においては入学（収容）定員充足率が不十分な状況が継続している（[資料 大学基礎データ表 2](#)）。

その対策として、入学試験委員会並びに入試制度検討委員会で振り返りを含む協議、2022 年度入試の途中経過の報告などが成されている。（[資料 5-15](#)）（[資料 5-17](#)）。大学院委員会においては、他大学の学部卒業生、並びに外国人留学生や社会人の受け入れ態勢の強化、さらには研究科全体の組織改編による間口の拡大、カリキュラムの改編など、具体的かつ踏み込んだ協議検討が行われており、将来的な成果が期待される（[資料 5-33](#)）。

<改善勧告>

なし

<評定>

[S (A) B C D]

- (4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<概評>

入学者選抜試験の実施結果評価は各学部、研究科で検討を行っており、入学試験委員会、

入試判定委員会がそれらの検討結果を土台として全学的な協議検討を行う体制がとられている（[資料 5-15](#)）（[資料 5-17](#)）。その結果を受けた点検評価と改善向上のための入試制度検討委員会が設けられており、全学的な 3 つの委員会による定期的、かつ厳正な運営が点検・評価、並びに改善・向上のための基盤となっている。

<長所として特記すべき事項>

各学部および研究科における検討結果が、全学的な委員会の場において適切にフィードバックされている体制づくりを各委員会の運営実績から見て取ることができる。大学全体と学部・研究科における垣根のない連携体制、また教員・職員において意見を相互共有できる組織体質は評価される（[資料 5-15](#)）（[資料 5-17](#)）（[資料 5-21](#)）。

学生受け入れの適切性に関しては、入学定員・収容定員充足率、入学定員超過率など、的確なデータに基づき点検・評価が行われており（[資料 5-34](#)）（[資料 大学基礎データ表 2](#)）、各年度の入試に対して、明確な実施方針と目標設定が策定されている（[資料 5-15](#)）。以上より、学生の受け入れについて定期的な点検・評価を行い、その結果を基にした改善・向上のための取り組みを適切に行っていると判断できる。

<努力課題>

学生受け入れの適切性に関して、入学定員・収容定員充足率などのデータに基づく点検・評価が行われているが、入試形式や日程の検討を行う上では、入試形式別志願・合格・入学者数など、入試形式に準じたデータが検討材料として有用ではないかと思われる。現時点で学部・研究科にて横断的に、また全学的にこれらの情報が共有されていないならば、以降の検討材料として考えてみてはどうだろうか。

また志願者の獲得に際して、学校推薦型選抜や総合型選抜の強化をはじめとした年内入試への注力が今後の対策として挙げられているが、その一方で「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」並びに建学の精神と理念や教育方針に基づいた学生の受け入れ、さらには入学後の学生の確かな成長を実現できているかについても、点検・評価が行われる体制づくりの必要性が感じられる。大学院委員会においても「間口を広げることに限っては、入学者の質は落ちるというデメリットもある」という于副学長からの意見が明記されているが（[資料 5-33](#)）、学部・大学院を問わず、志願者募集に傾倒するあまり、学生の質の確保、入学後の学生の成長やそれにとまなう学生満足度の低下を招いてしまう状況は避けなければならない。際しては、点検・評価ならびに改善・向上の取り組みについて、入学後の学生にもより目を向けた施策や管理のための体制づくりが求められると言える。

<改善勧告>

なし

<評定>

[S (A) B C D]

根拠資料

- ・ 5-1 大学・各学部理念・目的、3つのポリシー
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/2021.html>
- ・ 5-2 大学院・各研究科理念・目的、3つのポリシー
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/2021.html>
- ・ 5-3 2022 年度大学案内
https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=7516400-0-1&FL=0
- ・ 5-4 2022 年度学生募集要項
https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=7516400-2-1&FL=0
- ・ 5-6 総合型選抜準備BOOK
https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=7516400-2-2&FL=0
- ・ 5-12 学則第8条(1)
https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/abms/abm.php?f=abm00050693.pdf&n=20_%E5%9F%8E%E8%A5%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf
- ・ 5-13 入試制度検討委員会規程
- ・ 5-14 入学試験委員会規程
- ・ 5-15 第2回入学試験委員会議事録
- ・ 5-16 第一回入学試験問題出題委員会会議 議事要旨
- ・ 5-17 2021年1月27日入試制度委員会議事録
- ・ 5-21 入試判定委員会議事録(総合型選抜A日程)
- ・ 5-25 学生募集要項外国人留学生入学試験
https://www.josai.ac.jp/admission/albums/abm.php?f=abm00053417.pdf&n=2022%E5%A4%96%E5%9B%BD%E4%BA%BA%E7%95%99%E5%AD%A6%E7%94%9F_web_0719.pdf
- ・ 5-26 城西大学入試結果
<https://www.josai.ac.jp/admission/examination/data/>
- ・ 5-27 過去問題
<https://www.josai.ac.jp/admission/examination/data/kako/>
- ・ 5-28 2021年度第4回執行部会議議事録
- ・ 5-29 新型コロナウイルス感染防止対策について
- ・ 5-31 城西大学・城西短期大学 入学試験場の衛生管理体制
- ・ 5-32 2021年度第1回入試制度検討委員会議事録

- 5-33 2020 年度第 2 回大学院委員会議事録
- 5-34 定員管理方針
- 5-35 2021 年度第 2 回 入試制度検討委員会 議事録
- 大学基礎データ表 2

基準 9 社会貢献・地域連携

I 総評

一昨年から、私たちは新型コロナウイルスによるパンデミックを経験し、いままでとは異なる仕事、学業、生活のあり方を模索し続けている。

そのような中で、できるやり方で社会連携・社会貢献への取り組みについて模索されたことが推察された。大学としての努力には敬意を表する。

方針のとおり実践ができなかったことは残念である。しかし、新型コロナウイルスの収束が見通せない現状では、ウイズコロナでの社会連携・社会貢献のあり方を考える必要があると考える。

このような時代だからこそ、学生の皆さんには、オンラインが増えている現状ではあるが、人とのコミュニケーション能力を向上させてほしいと期待する。

II 各基準の概評および提言

- (1) 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

<概評>

社会貢献に関しては、「城西大学管理運営に係る方針」及び「学校法人城西大学中期計画」により社会連携・社会貢献に関する方針を明示していることが確認できた。

次に、地域貢献については、「地（知）の拠点としての大学と地域との連携共同宣言」が策定されていることが確認できた。

また、TJUP 埼玉東上地域大学教育プラットフォームと連携し、地域社会の諸課題解決、高等教育による地域の活性化を目指していることも、社会連携・社会貢献に関する方針を明示することの一手法となっている。

<長所として特記すべき事項>

「地（知）の拠点としての大学と地域との連携共同宣言」において、近隣自治体との連携を掲げ、休耕地の活用や健康長寿など具体的な課題を明示しているは、長所であると考えられる。

<努力課題>

各方針や宣言は主にHPにより大学内外への周知がされているが、その他の手法による明示も検討の余地があるだろう。また、「地（知）の拠点としての大学と地域との連携共同宣言」については、連携する自治体内でも認知されているのかという点や、各自自治体とのHPでのリンクの状況についても確認が必要ではないか。

また、貴大学のHPから TJUP 埼玉東上地域大学教育プラットフォームとのリンクを探

してみたところ、HPの最下段で見つけることができた。もう少し、リンクの探しやすさの配慮が必要である。

<改善勧告>

評価でも言及しているが、「城西大学管理運営に係る方針」は2015年に策定・公表されたものであり、6年以上経過していることから、現下の社会状況を考慮して、見直しが改善課題として挙げられる。

<評定>

[S ① B C D]

(2) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

<概評>

評価視点1：学外組織との適切な連携体制として、2021年4月、地域連携活動強化のため、地域連携センター事務室が新設したこと、「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」への参加していることを確認した。

次に、評価視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進として、「埼玉まなびいプロジェクト協賛事業」としての公開講座を10月に全3回開催したこと、社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進として、地域連携シンポジウム第1回の「埼玉県が直面する自然災害の実態と地方自治体の防災・減災対策」をテーマとして開催、さらに、図書館の地域交流事業への参加、美術館の学外組織との連携が資料・エビデンスにより確認できた。

これら以外では、以下の取り組みについて、新型コロナウイルスの影響でやむを得ず、休講・中止、または手法を変更しての報告等となっていることを確認した。

城西健康市民大学：休講

北坂戸にぎわいサロン城西大学：予約制への変更

機能別学生消防団：中止

「坂戸・夏よさこい」での取り組み；行事中止

地域連携活動報告会：11月に対面とオンラインによるハイブリッド形式で開催。

地域相互協力図書館6館との「館長および主務者会議」：中止

2021年度の図書館の連携事業：中止

地域相互協力図書館との合同主催による公開講座や合同の職員研修会：中止

次に、評価視点3：地域交流・国際交流事業への参加として、「坂戸市民の健康づくり

に関する連携協力協定」、「彩の国連携力育成プロジェクト」(IPE 事業)、「明海大学、日本医療科学大学、城西大学が教育・研究の包括的な交流と連携・協力の協定」などの地域交流・国際交流事業への参加が確認できた。なお、これらを確認する過程で、資料 9-12 が非常に詳細に記述されており、貴大学・学生の皆さんの取り組みを正確に把握することができた。

全体としては、いくつかの取り組みが、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったことは残念である。

<長所として特記すべき事項>

美術館における「MOA 美術館 坂戸・鶴ヶ島児童作品展」の開催や、Twitter での発信が増加していること、また、展覧会「城西大学地域連携活動報告展 開かれた大学にみるまちづくり、ひとづくりー地域共生・協創への取り組みー」でのアクティブ・ラーニング手法を取り入れたことは評価できる点と考える。

<努力課題>

昨年度から新型コロナウイルスの感染は続いていたので、「坂戸・夏よさこい」や地域相互協力図書館との連携事業のように主催者側が中止したものは別として、貴大学が主となって実施する予定の取り組みについては、あらかじめ新型コロナウイルスによる影響を考慮した手法を検討する必要があるのではないか。

<改善勧告>

努力課題でも記載したが、いまだに新型コロナウイルスの収束が見通せない状況では、今後の社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施する上でオンラインなどの手法をあらかじめ準備する必要がある。

また、現在の社会経済情勢では非常に難しいことは承知しているが、留学生の皆さんや地域の NPO やボランティア団体との協働による多文化共生としての国際交流事業の検討を進めてはどうか。

さらに、教育研究成果の還元に関しては、地域の知としての利用価値が非常に高い、「城西大学機関リポジトリ JURA」を拝見したが、我々学外の者が使用する場合のユーザーインターフェイスの見直しや英語の翻訳機能の追加などの検討の余地はある。

<評定>

[S A ② C D]

(3) 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<概評>

評価視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価については、地域連携センター運営委員会により、各種取り組みの自己点検・自己評価が行われていることが確認できた。

評価視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上については、資料 9-35 により改善が期待される事項、課題である事項がまとめられていることが確認できた。

<長所として特記すべき事項>

地域連携センター運営委員会による自己点検体制が整備されていることは評価すべき点である。

<努力課題>

資料 9-35 を見る限り、課題は把握されているが、これらに対する向上策やその方向性についての記載がない。結論ではなくても良いので、記載できる範囲での、学内の検討状況について情報提供が必要である。

また、紀要を発行したと資料に記載があったが、HPで公開している場合のURLや、どこで入手可能かについての情報提供もお願いしたい。

<改善勧告>

改善事項については、短期的に対応可能な事項や中長期的な検討が必要な事項がある。そのため、1年度での改善・向上は難しい面があり、このような評価を行う場合には、過去の改善・向上の実施状況についても資料を提供いただきたい。

また、地域連携事務室が発足しているので、一層社会貢献・地域連携に取り組んでいただきたい。

<評定>

[S A ② C D]

以 上